

## 記入例

(A4)

2 7 0

## 廃業等届出書

申請日を記入

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

鳥取県知事 殿

届出者 住 所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
 株式会社鳥取県庁不動産  
 氏 名 代表取締役 鳥取 太郎

受付番号

*					
---	--	--	--	--	--

受付年月日

*											
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

届出時の免許証番号

3	1	(	0	)	0	0	●	●	●	●	●
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

届出の理由	1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定 4. 解散 5. 廃止
商号又は名称	株式会社鳥取県庁不動産
氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	鳥取 太郎
主たる事務所の所在地	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
届出事由の生じた日	令和●●年●●月●●日
宅地建物取引業者と 届出人との関係	1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人

届出の事由が生じた日を記載（上記5の理由の例として、専任の宅地建物取引士の退職日 等）

確認欄

## 備 考

- ① 申請者は、＊印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64 のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

0	0
---	---

 ( 5 ) 

				1	0	0
--	--	--	--	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事（石狩）
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事（渡島）
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事（檜山）
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事（後志）
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事（空知）
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事（上川）
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事（留萌）
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事（宗谷）
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事（網走）
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事（胆振）
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事（日高）
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事（十勝）
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事（釧路）
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事（根室）
14	神奈川県知事	30	和歌山县知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ③ 「届出の理由」及び「宅地建物取引業者と届出人との関係」の欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ④ 死亡の理由にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。

## 届出に当たっての留意事項

宅地建物取引業者が、次に掲げる事項に該当することとなった場合は、免許を受けた国土交通大臣又は都道府県知事に届出ることが必要です。

この届出は、届出事由が生じた日から 30 日以内に行わなければならぬこととなっていますが、宅地建物取引業者が死亡した場合は、相続人がその事実を知った日から 30 日以内となっています。

なお、免許の効力は、宅地建物取引業者が死亡した場合又は法人が合併により消滅した場合には、届出をまたず、その事実が発生したときに失効します。その場合、すなわち宅地建物取引業者が破産した場合、合併及び破産以外の理由により解散した場合又は廃業した場合には、その届出をしたときに失効します。

廃業した理由	法人・個人の別	届出人	根拠条項 (業法第 11 条)	届出期間
死 亡	個 人	相 続 人	第 1 号	事実を知った日から 30 日以内
合併による 消 滅	法 人	代表する役員で あつた者	第 2 号	該当することとなった日から 30 日以内
破 産	法人又は個人	破産管財人	第 3 号	〃
合併及び破産 以外の理由に よる解散	法 人	精 算 人	第 4 号	〃
廃 止	法 人	代 表 者	第 5 号	〃
	個 人	宅地建物取引業 者であつた者		

## 【注 意】

廃業届を行う際には、**宅地建物取引業者免許と下記の書類を添付してください。**

### 【法人業者】

廃業の理由	届出人	添付書類	届出事由の生じた日
合併による消 滅	法人の代表者であ つた者	消滅した会社の閉鎖事項全部証明書	合併消滅の日
破産	破産管財人	破産財産人資格証明書及び印鑑証明 書（裁判所が証明していることが必 要）	破産開始決定の日
解散	清算人	履歴事項全部証明書（解散日が記載 されていることが必要）	清算登記の日
廃止	法人の代表者	特になし	任意の日

### 【個人業者】

廃業の理由	届出人	添付書類	届出事由の生じた日
死亡	相続人	戸籍謄本（死亡の事実が確認でき、 届出人が相続人であることが確認で きるもの）	死亡日
廃止	宅地建物取引業者 であつた者	特になし	任意の日